

平成 27 年度 放射線障害防止のための教育訓練 A (新規・春期)

「教育訓練 A : 新規登録申請者対象 (放射性同位元素等)」

1. 日 時 : 平成 27 年 4 月 16 日 (木) 9:30~16:35 (受講受付 9:00-9:20)
2. 会 場 : 学術交流会館 講堂および小講堂
3. 対象者 : 次のどれかに該当する者
 - ① 放射性同位元素等取扱者として新規に登録を希望する者
 - ② 放射性同位元素等取扱者のうち登録更新を希望する者 (※)
 - ③ エックス線取扱者として新規に登録を希望する者 (※)
 - ④ エックス線取扱者のうち登録更新を希望する者 (※)

※ ②は教育訓練 B の受講でも可
③, ④は教育訓練 C の受講でも可

4. 内 容

(注) 法令に従って所定の時間の受講を要するため、理由を問わず遅刻、途中退回は認めておりません。遅刻すると理由を問わず入場できませんので、時間に余裕を持って来場願います。

時 間	内 容	講 師
9:00~9:20	受講受付	
9:30~9:35	開会挨拶	放射性同位元素等管理委員会 委員長 稲波 修
9:35~10:05	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いの I (30 分)	安全衛生本部 特任准教授 久保 直樹
10:05~10:35	放射線の人体に与える影響 (30 分)	医学研究科 教授 畠山 鎮次
10:35~11:35	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いの II (60 分)	アイソトープ総合センター 講師 西嶋 剣一
11:35~12:15	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いの III (日本アイソトープ協会編 DVD 使用) ① アイソトープとは (20 分) ② 安全取扱いの基礎 (20 分)	
12:15~13:15	休憩 (60 分)	

13:15~13:37	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いのⅣ 最近の事故から学ぶー (22分)	アイソトープ総合センター 教授 久下 裕司
13:37~14:00	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いのⅤ (日本アイソトープ協会編DVD使用) 安全取扱いの実際(23分)	
14:00~15:00	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いのⅥ (60分)	工学研究院 教授 小崎 完
15:00~15:35	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いのⅦ (日本アイソトープ協会編DVD使用) 「火災・地震と放射線施設」 ①前編 地震対策 (20分) ②後編 火災対策 (15分)	
15:35~16:35	放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害 の防止に関する法令(60分)	先端生命科学研究院 教授 幸田 敏明

- 受講証に RI 番号または職員番号・学生番号を記載していただく必要があるため、筆記用具の他、RI 手帳・RI カード等 (交付されている場合)、学生証等を持参してください。
- 自動車での来場はできません。

不明な点は、部局等の担当事務までお問い合わせください。

平成 27 年度 放射線障害防止のための教育訓練 B (更新・春期)

「教育訓練 B : 登録更新申請者対象 (放射性同位元素等)」

1. 日 時 : 平成 27 年 4 月 15 日 (水) 10:00~ (受講受付 9:30-9:50)
 4 月 15 日 (水) 13:30~ (受講受付 13:00-13:20)
 4 月 17 日 (金) 13:30~ (受講受付 13:00-13:20)
 (いずれか 1 回を受講すればよい)
2. 会 場 : 学術交流会館 講堂および小講堂
3. 対象者 : 次に該当する者
- ① 放射性同位元素等取扱者のうち登録更新条件を満たす者 (※)
 - ② エックス線取扱者のうち登録更新条件を満たす者 (※)
- ※ ①は教育訓練 A の受講でも可
 ②は教育訓練 C の受講でも可
4. 対象部局等

日 時	対象部局等
4 月 15 日 (水) 10:00-12:05	理学研究院, 低温科学研究所, 電子科学研究所, 水産科学研究院, 創成研究機構, 先端生命科学研究院, 獣医学研究科, 人獣共通感染症リサーチセンター, 農学研究院, 触媒化学研究センター
4 月 15 日 (水) 13:30-15:35	歯学研究科, 薬学研究院, 量子集積エレクトロニクス研究センター, 工学研究院, 総合化学院, 情報科学研究科, 北方生物圏フィールド科学センター
4 月 17 日 (金) 13:30-15:35	医学研究科, 北海道大学病院, 遺伝子病制御研究所, 高等教育推進機構, 保健科学研究院, 保健センター, 地球環境科学研究院, アイトーブ総合センター, その他

※ 研究科, 研究院には, 関係する学部等を含みます。

※ 都合がつかない場合は, 指定した以外の回に受講して差し支えありません。

5. 内容

(注) 法令に従って所定の時間の受講を要するため、理由を問わず遅刻、途中退会は認めておりません。遅刻すると理由を問わず入場できませんので、時間に余裕を持って来場願います。

4月15日(水) 午前

時 間	内 容	講 師
9:30～ 9:50	受講受付	
10:00～ 10:05	開会挨拶	放射性同位元素等管理委員会委員長 稲波 修
10:05～10:50	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いおよび放射線の人体に与える影響 (45分)	安全衛生本部 特任准教授 久保 直樹
10:50～11:20	放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する法令 (30分)	アイソトープ総合センター 教授 久下 裕司
11:20～12:05	特別講演 アイソトープ・放射線利用に関する最近の話題	工学研究院 教授 小崎 完

4月15日(水) 午後

時 間	内 容	講 師
13:00～ 13:20	受講受付	
13:30～ 13:35	開会挨拶	放射性同位元素等管理委員会委員長 稲波 修
13:35～14:20	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いおよび放射線の人体に与える影響 (45分)	安全衛生本部 特任准教授 久保 直樹
14:20～14:50	放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する法令 (30分)	アイソトープ総合センター 教授 久下 裕司
14:50～15:35	特別講演 アイソトープ・放射線利用に関する最近の話題	工学研究院 教授 小崎 完

4月17日（金）午後

時 間	内 容	講 師
13:00～ 13:20	受講受付	
13:30～ 13:35	開会挨拶	放射性同位元素等管理委員会委員長 稲波 修
13:35～14:20	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いおよび放射線の人体に与える影響（45分）	安全衛生本部 特任准教授 久保 直樹
14:20～14:50	放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する法令（30分）	アイソトープ総合センター 教授 久下 裕司
14:50～15:35	特別講演 アイソトープ・放射線利用に関する最近の話題	工学研究院 教授 小崎 完

- 受講証に RI 番号または職員番号・学生番号を記載していただく必要があるため、筆記用具の他、RI 手帳・RI カード等（交付されている場合）、学生証等を持参してください。
- 自動車での来場はできません。

不明な点は、部局等の担当事務までお問い合わせください。

平成 27 年度 放射線障害防止のための教育訓練 A (新規, 外国人・春期)

「教育訓練 A : 新規登録申請者 (外国人対象 : 英語) (放射性同位元素等)」

1. 日 時 : 平成 27 年 5 月 19 日 (火) 9:00~12:35 (講義)
13:30~16:00 (実習)

2. 会 場 : アイソトープ総合センター 5 階 講義室

3. 対象者 : 外国人のうち, 次のどれかに該当する者

- ① 放射性同位元素等取扱者として新規に登録を希望する者
- ② エックス線取扱者として新規に登録を希望する者

4. 内 容

(注 1) 新規登録者はすべての内容 (講義、実習) の受講が必要となります。

(注 2) 法令に従って所定の時間の受講を要するため, 理由を問わず遅刻, 途中退
出は認めておりません。遅刻すると理由を問わず入場できませんので, 時間に余裕を持
って来場願います。

5 月 19 日 (火) 講義

時 間	内 容	講 師
9:00~9:05	開会挨拶	放射性同位元素等管理委員会 委員長 稲波 修
9:05~9:35	放射線の人体に与える影響 (Health Effect) (30 min)	医学研究科 教授 畠山 鎮次
9:35~10:35	放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の 防止に関する法令 (Legal Issue) DVD 併用 (60 min)	先端生命科学研究院 教授 幸田 敏明
10:35~11:35	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いの I -基礎- (Safe Handling [Basics]) (60 min)	アイソトープ総合センター 教授 久下 裕司
11:35~12:35	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いの II (Safe Handling [Applied]) (60 min)	安全衛生本部 特任准教授 久保 直樹

5 月 19 日 (火) 実習

時 間	内 容	講 師
13:30~16:00	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱いの III (Safe Handling [Practice]) (150 min)	アイソトープ総合セン ター

平成 27 年度エックス線障害防止のための教育訓練（**新規**・春期）「教育訓練 C：新規登録，登録更新 1 回目申請者対象（エックス線）」

1. 日 時：平成 27 年 4 月 13 日（月）13：30～15：35
2. 会 場：学術交流会館 講堂および小講堂
3. 対象者：次のどれかに該当する者
 - ① エックス線取扱者として新規に登録を希望する者（※）
 - ② 平成 26 年度に新規にエックス線取扱者の登録を受けて，登録更新を希望する者（※）
 - ③ エックス線取扱者として平成 25 年度以前から続けて登録を受けており，登録更新を希望する者（※）

※ ①は教育訓練 A を受講する場合，②は教育訓練 A 又は B を受講する場合，③は教育訓練 A 又は B 又は D を受講する場合，C の受講は必要なし。
 （教育訓練 A：放射線障害防止教育訓練・新規者対象，
 教育訓練 B：放射線障害防止教育訓練・更新者対象）

4. 内 容

新規取扱者，登録更新者（更新 1 回目）

時 間	内 容	講 師
13:30 ～13:35	開会挨拶（5分）	エックス線管理専門委員長 稲辺 保
13:35 ～14:05	放射線の人体に与える影響（30分）	獣医学研究科 准教授 山盛 徹
14:05 ～15:35	エックス線及びエックス線発生装置の安全取扱い エックス線障害の防止に関する法令（90分）	電子科学研究所 教授 西野 吉則

- 理由を問わず遅刻，途中退出は認められません。
- 受講証に RI 番号または職員番号・学生番号を記載していただく必要があるため，筆記用具の他，RI 手帳・RI カード等（交付されている場合），学生証等を持参してください。
- 自動車での来場はできません。

不明な点は各部局等の事務担当へお問い合わせください。

平成 27 年度エックス線障害防止のための教育訓練（更新・春期）（案）

「教育訓練 D：登録更新 2 回目以降申請者対象（エックス線）」

1. 日 時：平成 27 年 4 月 17 日（金）10：30～11：35
2. 会 場：学术交流会館 講堂および小講堂
3. 対象者：エックス線取扱者として平成 25 年度以前から続けて登録を受けており、登録更新を希望する者
※ 教育訓練 A 又は B 又は C を受講する場合、D の受講は必要なし。

4. 内 容

登録更新者（更新 2 回目以降）

時 間	内 容	講 師
10：30～10：35	開会挨拶（5分）	エックス線管理専門委員長 稲辺 保
10：35～10：55	放射線の人体に与える影響（20分）	北海道大学病院 講師 大森 桂一
10：55～11：35	エックス線及びエックス線発生装置の安全取扱い エックス線障害の防止に関する法令（40分）	工学研究院 教授 増田 隆夫

- 理由を問わず遅刻、途中退出は認められません。
- 受講証に RI 番号または職員番号・学生番号を記載していただく必要があるため、筆記用具の他、RI 手帳・RI カード等（交付されている場合）、学生証等を持参してください。
- 自動車での来場はできません。

不明な点は各部局等の事務担当へお問い合わせください。

○ 教育訓練の省略

1. 放射線障害防止のための教育訓練の省略条件

(全項目省略)

- ① 当該年度の放射線障害防止のための教育訓練（総長主催）において講師を務める者。
- ② 当該年度中に採用，転入等により本学の所属になった者で，当該年度中に前所属機関等で教育訓練を受講しており，その内容が本学で行う教育訓練と同等であること。（前所属機関から証明書の発行を受けること）
（注）当該年度中に本学に採用，転入となった者で，前年度の前所属機関での教育訓練受講内容が本学で行う教育訓練と同等である場合には，更新受講対象者として扱うことができる。（前所属機関から証明書の発行を受けること）
- ③ 当該年度中に放射線障害防止のための教育訓練（総長主催）と内容が同等の教育訓練を受講した者。
- ④ 当該年度の放射線取扱主任者の定期講習を受講した者。（更新者対象の教育訓練に限る。）

2. エックス線障害防止のための教育訓練の省略条件

(全項目省略)

- ① 更新登録者であり，エックス線作業主任者，第一種及び第二種放射線取扱主任者，医師，歯科医師，獣医師，診療放射線技師等，放射線に関する国家資格を持つ教職員
- ② 更新登録者であり，エックス線取扱いの実務経験が6年以上あり，本学におけるエックス線取扱者登録が6年以上継続している教職員
- ③ 更新登録者であり，エックス線取扱いの実務経験が6年以上あり，本学及び他機関におけるエックス線取扱者登録が通算して6年以上継続している教職員

(一部項目省略)

- ① 登録更新者（2回目以降）は，一部項目を省略し，1時間の教育訓練（※）を受講するものとする。
 - ② 採用，転入等により本学の所属になった者又は本学の登録者であった者で長期出張により1年以上の登録空白期間がある者は，次の条件のどれかにあてはまる場合，一部項目を省略し，1時間の教育訓練（※）を受講するものとする。
 - a. エックス線作業主任者，第一種及び第二種放射線取扱主任者，医師，歯科医師，獣医師，診療放射線技師等，放射線に関する国家資格を有する教職員
 - b. エックス線取扱いの実務経験が6年以上あり，本学におけるエックス線取扱者登録が6年以上継続していた教職員
 - c. エックス線取扱いの実務経験が6年以上あり，本学及び他機関におけるエックス線取扱者登録が通算して6年以上継続している教職員
- ※ 1時間の教育訓練は春期のみ開催

○受講すべき教育訓練

A:放射線障害防止のための教育訓練（新規）

B:放射線障害防止のための教育訓練（更新）

C:エックス線障害防止のための教育訓練（新規, 更新 1 回目）

D:エックス線障害防止のための教育訓練（更新 2 回目以降）

登録の目的	状況	受講すべき教育訓練
・放射性同位元素等の取扱い ・放射性同位元素等とエックス線の両方の取扱い ・放射光施設 (Spring8, 高エネルギー加速器研究機構 PF 等) の利用	26 年度は RI 登録していなかった。	A
	26 年度に RI 登録を受けていて, 26 年度の RI 教育訓練を受講(又は受講省略)し, 26 年度の健康診断の判定が可だった。	B A でも可
	26 年度に RI 登録を受けていたが, 26 年度の RI 教育訓練を受講しなかった。	A
	26 年度に RI 登録を受けていたが, 26 年度の健康診断の判定が不可だった。	A
	RI 教育訓練の省略条件 (全項目) に該当する。	受講不要
・エックス線のみ取扱い	26 年度は X 線登録, RI 登録どちらもしていなかった。	C A でも可
	26 年度に X 線又は RI の新規登録を受けた。	C A, B でも可
	26 年度に X 線又は RI の更新登録を受けていて, 26 年度の RI 又は X 線教育訓練を受講(又は受講省略)し, 26 年度の健康診断の判定が可だった。	D A, B, C でも可
	26 年度に X 線又は RI の登録を受けていたが, 26 年度の教育訓練を受講しなかった。	C A でも可
	26 年度に X 線又は RI の登録を受けていたが, 26 年度の健康診断の判定が不可だった。	C A でも可
	RI 又は X 線教育訓練の省略条件 (全項目) に該当する。	受講不要
・電子顕微鏡, 光電子分光装置等の被ばくの可能性がある装置のみ取扱い	※RI, X 線どちらの登録も不要である	受講不要

※RI 登録・・・放射性同位元素等取扱者としての登録

RI 教育訓練・・・放射線障害防止のための教育訓練

X 線登録・・・エックス線取扱者としての登録

X 線教育訓練・・・エックス線障害防止のための教育訓練

健康診断・・・電離放射線健康診断 (問診も含む)